

Q 契約の更新は、口頭でもよいか

A 契約を更新する場合は、前の契約が終了し、新たに契約を結ぶこととなりますから、更新のときに、労働条件を書面（雇入通知書）で明示しなければなりません。

また、何度か契約の更新を繰り返している場合でも、その都度雇入通知書を交付する必要があります。

よって、仮に同一の条件での更新であっても口頭で行うことはできず、必ず書面で行わなければなりません。